

令和 4 年 11 月 1 日

(宛先) Matusaka-EMS 環境管理責任者

Matusaka-EMS
外部環境監査チーム

外部環境監査員 (氏名省略)

外部環境監査報告書

Matusaka-EMS 外部環境監査の結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の日程

令和 4 年 10 月 27 日 (木) 9 時 00 分 ～ 11 時 40 分

2. 監査の対象

- ・嬉野地域振興局 地域振興課
- ・松阪市民文化会館(クラギ文化ホール)・農業屋コミュニティ文化センター

3. 監査の内容

① 監査の対象期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

② 監査実施内容

- ・ Matusaka-EMS 外部環境監査指摘事項への対応状況
- ・ 令和 4 年度内部環境監査実施報告書
- ・ 令和 4 年度「Matusaka-EMS」内部環境監査チェックリスト

③ 監査方法

- ・ 会議室におけるヒアリング
- ・ 管理施設における現地ヒアリング
- ・ 資料の確認

4. 監査結果

(1) 監査の概要

お忙しい中、監査対象部署の方々には真摯に対応していただきありがとうございました。全ての対象部署において、監査前に準備させていただいた質問事項に明確に対応していただくことができました。また、記録類、現場の確認においても問題はありませんでした。これらにより、普段から環境関連の事項に関し取り組んでいただいていることを確認することが出来ました。Matsusaka-EMSが機能していることを確信することができました。

(2) 監査の所見

〈監査全体〉

部署で保管されている資料からもMatsusaka-EMSにきちんと取り組んでいただいていることがわかりました。特にコピー時の裏紙利用については両部署とも積極的に実施されておりました。裏紙を置く場所が決められており、裏紙を使う場合は手差しで利用することが習慣づけられていました。

〈嬉野地域振興局 地域振興課〉

業務内容から公用車の保有台数が多いようですが、環境負荷の大きいことを意識していただいております。取り組みとして公用車の稼働状況を確認し、台数を減らすことで、CO2の排出減、ガソリンの節約（年間約630L）にもつながったとのお話を聞かせていただきました。今後も、もう少し稼働率を上げることを検討中とのこと。大変良いことだと思います。

〈松阪市民文化会館(クラギ文化ホール)・農業屋コミュニティ文化センター〉

大きな施設を少人数で管理されておりました。対応していただいた担当者の方も、館長と同じレベルで認識をされており、スムーズに返答いただけたことで、組織として取り組んでおられる様子が理解できました。特に事務所や運営上排出される古紙を可燃ごみとして処理せず、ためておいて古紙として業者に引き取ってもらう取り組みをされるなど良いことだと思います。

〈前回事項の確認〉

昨年度指摘させていただいた3項目について事務局より対応状況の説明をいただき、いずれも、対応済み及び対応中であることを確認しました。太陽光発電設備の導入も現在、計画的に実施中とのことでした。今後も計画的に可能なところ、コスト対効果の見込めるところを実施してください。各施設の該当法令への対応は進んでいることが確認できました。目的は各部署でどのような該当法令が該当するかを意識していただくことです。作成された該当法令のリストを各部署で確認していただき、返答をもらうようにするなどすれば、より一層法令順守について浸透させることが出来るのではないのでしょうか。

なお、教育については今後も意識して実施していただければと思います。

(3) 今後についての気付き

〈監査全体〉

事務所の照明に関して現在は蛍光灯を使用しておりました。節電及び電気代の高騰を考えるとLEDへの切り替えを検討してもよいのではないのでしょうか。また、その際、照明1つずつにプルスイッチを付けて消せるようにするなどの方法で節電意識を高めることも出来ると思います。なお、交換は既存の新品の蛍光管を集約して新品の廃棄が出ないような対策もご検討いただければと思います。

〈嬉野地域振興局 地域振興課〉

ごみ処理は業者に定額で委託しているようです。今後、ごみの削減などを行った際に、コスト効果の出る従量制に切り替えることを検討してみてはいかがでしょうか。また、計量器を保有されているようですので、1か月のごみを測ってみて処理費用が妥当な水準であるか確認してみてもいかがでしょうか。

〈松阪市民文化会館(クラギ文化ホール)・農業屋コミュニティ文化センター〉
環境関連法令の資料を拝見し、問題がないことを確認させていただきました。環境関連法令の届け出などもきちんと行っているとのことでしたが、今は別に保管されているとのことでした。今後は環境取り組みの証拠として、環境関連法令の記録と一緒に保管することを検討してはいかがでしょうか。

以上